

子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業助成金が、  
高校生等1人につき **月額2万円** になりました。

Q 助成対象者は？

・助成金の交付を受けようとする高校生等の保護者等で、

①佐井村内に住所を有している方。

②村税等村に納付すべき負担金等を完納している方。

Q 助成期間は？

・令和3年4月から令和4年3月まで

Q 助成金の交付時期は？

① 6月(4~6月分) ② 9月(7~9月分) ③ 12月(10~12月分)

④ 3月(1~3月分) ※ 振込月には、振込通知書を送ります。

■ 詳細は、村ホームページに掲載している要綱等でご確認ください。



高校生等とは、次の学校に就学する生徒です。

- ・高等学校 ・中等教育学校の後期課程
- ・特別支援学校の高等部
- ・高等専門学校第1学年から第3学年
- ・専修学校（高等学校課程）

